

令和4年度 学校体育関係諸事業概要（令和4年3月現在）

事業名		期 日	会 場	内 容 及 び 参 加 者	
小 学 校	体育実技指導者講習会 ・水泳運動遊 ・幼児の運動遊 ・体づくり運動 ・陸上運動系 ・ボール運動系 ・保 健	5月18日(水)・19日(木) 6月8日(水)・9日(木)	川口市東スポーツセンター 彩の国くまがやドーム	・体育・保健体育指導力向上研修の伝達 ・教育事務所長の推薦する教員 ・市町村教育委員会、小体連支部で行われる実技講習会の指導者養成	
	体育研究協議会	令和5年2月3日(金)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表、研究協議 ・教育事務所長、小体連支部長の推薦する教員	
中・高 合 同	体育実技指導者講習会 ・水泳 ・ダンス ・武道 { 柔道 剣道 ・体づくり運動	5月10日(火)・11日(水) 8月4日(水)・5日(金)	県立熊谷高校 スポーツ総合センター 県立武道館	・中学校の採用後2～5年目の教員 ・高等学校の採用後2～4、6年目の教員及び希望教員 (対象領域の指定等の詳細は実施要項を参照)	
中 学 校	保健体育研究協議会	令和5年2月10日(金)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表、研究協議 ・教育事務所長、中体連支部長の推薦する教員	
高 等 学 校	体育地区研究協議会	9月～11月	県下13地区	・公開授業、研究協議 ・体育担当教員各校1名以上・希望者	
	体育主任会	4月15日(金) 11月28日(月)	県立総合教育センター オンライン	・学校体育必携説明、研究協議 ・講義、研究協議、発表 ・県立高校体育主任	
	夏期登山指導者講習会 積雪期登山指導者講習会	5月21日(土)～23日(月) 令和5年 1月14日(土)～16日(月)	ハケ岳 ハケ岳または 谷川岳	・雪渓技術、岩場技術、遭難救助技術、研究協議 ・登山部顧問教員	
	保健体育研究協議会	令和5年1月30日(月)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表、研究協議 ・保健体育担当教員各校1名以上 ・初任者は可能な限り参加	
	運動部活動サポート事業指導者派遣校打合せ・研修会	4月下旬	資料提供	・指導者派遣校に対する研修会及び打合せ ・派遣指導者及び派遣校該当顧問教員	
共 通	学校体育必携説明会	4月11日(月) 4月22日(金)、26日(火)	スポーツ総合センター オンライン	・全県体育担当指導主事 (県、市町村教育委員会) ・小、中学校体育主任	
	運動部活動指導者講習会	8月17日(水)	彩の国くまがやドーム	・運動部活動指導者の養成 ・中高等学校の希望教員、部活動指導員等	
学 校 体 育 団 体	小体連	体育授業研究会	6月～11月	県下11会場 (さいたま市を含む)	・公開授業、研究協議 ・各教育事務所管内の希望教員
		表現運動講習会	7月28日(木)、 8月3日(水)	県下2会場	・実技、研究協議 ・体育担当教員
		体育指導者養成講習会	令和5年1月24日(火)	スポーツ総合センター	・講演、研究協議 ・小体連支部長が推薦する教員
	中体連	体育授業研究会	6月～11月	県下10会場 (さいたま市を含む)	・公開授業、研究協議 ・各教育事務所管内の体育担当教員
		指導者研究協議会	令和5年1月26日(木)	県民健康センター	・講演、研究協議 ・常任理事、研究常任委員、専門委員長
		ダンス指導法研修会	12月8日(水)	さいたま市立三橋中学校	・研究協議 ・体育担当教員
	学体協	学体協講習会	12月16日(金)	スポーツ総合センター	・講演、研究協議 ・小、中、高等学校体育担当教員及び希望教員
	女子体連	女子体育研究発表会	8月18日(水)	県立武道館	・実践研究発表 ・小、中、高、特別支援学校体育担当教員
		夏期実技研修会	8月18日(水)・19日(金)	県立武道館	・実技、研究協議 ・小、中、高、特別支援学校体育担当教員

※期日・会場等は令和4年3月現在のものである。今後変更の場合もあるため、詳細は各事業の要項等を確認すること。

令和4年度 学校体育に関する諸調査概要

項 目	主 な な ら い と 内 容	対 象	実施時期
1 体 育 に 関 する 調 査	○学校体育の現状を把握し、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉・体育担当教員に関する調査 ・体育科・保健体育科の努力目標 ・全体計画・年間指導計画 ・領域別年間授業時数 ・体育施設等の状況 ・体育的活動の状況など (体育的行事・運動クラブ・部活動など)	小学校 中学校 高等学校	5月
2 プ ール に 関 する 調 査	○学校プールの現状を把握し、水泳事故防止の徹底と、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉・プール施設に関する調査 ・排水口(環水口)の点検調査 ・プールの安全管理調査 ・プールの使用時期調査 など	小学校 中学校 高等学校	5月
3 新 体 力 テ ス ト	○児童生徒に自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図れるようにする。また、児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かすとともに、行政上の参考資料とする。 (1) 小学校 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ (2) 中学校・高等学校 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走(女子1000m,男子1500m) ⑥20mシャトルラン (⑤と⑥は学校選択でどちらか実施) ⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ハンドボール投げ	小学校 中学校 高等学校	5～6月
4 部 活 動 に お け る 実 施 状 況 調 査	○部活動の適正化に向けて、各学校の「学校の部活動に係る活動方針」に基づく実施状況を把握し、行政上の参考資料とする。 (運動部活動、文化部活動共通の調査) 〈主な内容〉公表状況、活動時間・休養日の実施状況 など	中学校 高等学校 特別支援学校	6月 (予定)
5 体 力 向 上 推 進 事 業 に 関 する 調 査	○体力向上推進委員会の活動状況を把握し、体力向上推進事業の参考資料とする。 〈主な内容〉組織、事業・活動状況など	市町村 教育委員会	10月
6 施 設・設 備 に 関 する 調 査	○体育施設や用具の実態を把握し、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉体育施設・用具の工夫、新設等	市町村 教育委員会	12月
7 技 能 に 関 する 調 査 (※)	○児童の鉄棒運動の技能(逆上がり)の実態を把握し、体育指導に生かすとともに、行政上の参考資料とする。 実施校：各教育事務所管内小学校(20%抽出)	小学校 鉄棒運動 4～6年	9～10月

※「技能に関する調査」については、小学校では水泳運動と鉄棒運動を隔年で実施し、中学校では水泳を2年に1度実施する。

埼玉県児童生徒の体力向上推進事業概要

<本県の体力向上推進事業のはじまり>

- 昭和47年に「体力向上推進事業」を策定し、体力向上に関わる諸事業を進めた。
- 昭和51年12月の県議会決議に沿って、各市町村、学校に体力向上推進委員会を設置し、全県をあげて児童生徒の体力向上に努めている。

<本県の体力の状況について>

- 昭和60年頃までは向上傾向にあったが、その後は停滞・低下傾向が続いていた。
- 平成17年度から「教育に関する3つの達成目標」に「体力」達成目標を設定した。
- 平成19年度から年度毎に課題種目等を設定し、各学校で体力向上に努めてきた。平成26～28年度の課題種目等は以下のとおりである。
 - ・平成26年度 総合的な体力向上を目指すために、「生活習慣の改善」・「体育授業の充実」を図る。
 - ・平成27年度 総合的な体力向上を目指すために、体育授業などを通して「生活習慣の改善」・「ボール投げ・握力」に取り組む。
 - ・平成28年度「ボール投げ・握力」
- 平成21年度以降の新体力テスト結果では、体力は向上傾向を維持してきた。
- 平成29年度から方針「児童生徒一人一人の課題に応じた取組により、総合的な体力向上を目指す」と設定し、体力の向上を推進している。
- 令和3年度の新体力テストの結果では、令和元年度と比較すると全体的に低下した。

1 令和3年度体力向上推進事業概要

(1) 体力向上に関する研究

ア 県体力課題解決研究校の指定

小8校、中1校：2年間

イ 高等学校地区研究協議会の取組

県内13地区の各会場校において体力向上の視点も踏まえた研究協議会を実施

(2) 体力向上推進委員会の開催

ア 埼玉県児童生徒体力向上推進委員会

- ・年2回開催
(5月：書面開催、2月：書面開催)
- ・学識経験者を含む委員の様々な立場からの意見をもとに、本県の課題の分析及び対策について協議

イ 市町村体力向上推進委員会連絡協議会

- ・年2回実施(5月、2月：資料提供)

(3) 体力向上フォーラムの開催

- ・参集開催を中止し、資料提供

(4) 体力向上に関する調査

ア 新体力テスト

イ 体力向上推進委員会等に関する調査

- ・市町村体力向上推進委員会の設置状況
62市町村 100%
- ・体力向上推進委員会又はそれに代わる組織の設置状況

(設置校数/学校数)

年度	小学校	中学校	高等学校(全)	高等学校(定)
2	703/703 100%	356/356 100%	134/134 100%	22/23 95.7%
3	701/701 100%	357/357 100%	136/136 100%	21/24 87.5%

※(定)は通信制を含む

・学校における体力向上推進委員会の主な取組(%)

主な取組	小学校	中学校	高校全	高校定
①体力の実態把握 新体力テスト結果の分析	98.4	100	98.5	95.8
②学校の体力課題や 体力向上の方針等の設定	97.4	98.6	60.3	45.8
③県方針「児童生徒一人一人 の課題に応じた取組」	95.3	98.0	78.7	79.2
④共通理解を図り体力向上に 向けた取組：授業の改善	86.9	93.3	88.2	91.7
：生活習慣の改善	53.9	43.4	19.9	45.8
⑤県新体力テスト結果の活用 状況	98.1	95.8	90.4	79.2

※令和3年12月1日現在の調査(さいたま市を除く)

2 令和3年度埼玉県の体力に関する施策指標

指標	埼玉県 5か年計画 (H29～R3)	第3期 教育振興計画 (H31～R5)	
体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合が校種別の目標値 ^(※1) に到達した学校の割合	小学校	78.3%	80%以上
	中学校	64.6%	65%以上
	高等学校(全日制)	55.0%	55%以上
体力テスト8項目中5項目以上個々の目標 ^(※2) を達成した児童生徒の割合	小学校	55.0%	55%以上
	中学校	53.8%	54%以上
	高等学校(全日制)	57.0%	57%以上

※1 校種別の目標値：小80%、中85%、高(全)90%

※2 個々の目標：体力プロフィールシートの第1目標

規則正しい生活習慣は、体力や学力のアップにつながると言われています。低学年のうちから規則正しい生活習慣を身に付けられるように、御家庭でお子様と一緒に1日を振り返ることができるよう「生活習慣診断シート」を作成しています。保健体育課のホームページからダウンロードできます。



